地域とつながる　袋井市の部活動地域連携・移行

これからの中学生年代のスポーツ・文化芸術活動

現状

生徒　加速する少子化、ニーズの多様化（ → 部員不足で団体種目に出場できない など）

教師　休日を含めた長時間労働、専門外の種目・種類の指導（ → 働き方改革 など）

改革

持続可能で多様なスポーツ・文化芸術活動の環境を確保し、
子どもたちが安全・安心に活動できる環境を整える

実施方針　＜令和５年５月18日 第１回協議会において決定＞

1　子どもたちの思いを第一に

2　持続可能な実施体制

3　まずは既設の部活動から

4　まずは休日の活動について

5　様々な形態（段階的整備）で

6　指導者は教員以外の者を確保

具体的な取組　＜令和６年９月14日 第２回協議会において協議＞

- 部活動の段階的縮小
- 登録クラブ制度「F活」（仮称）
- 放課後活動

これからの中学生年代のスポーツ・文化芸術活動

部活動の地域連携・移行に係るスケジュール（案）

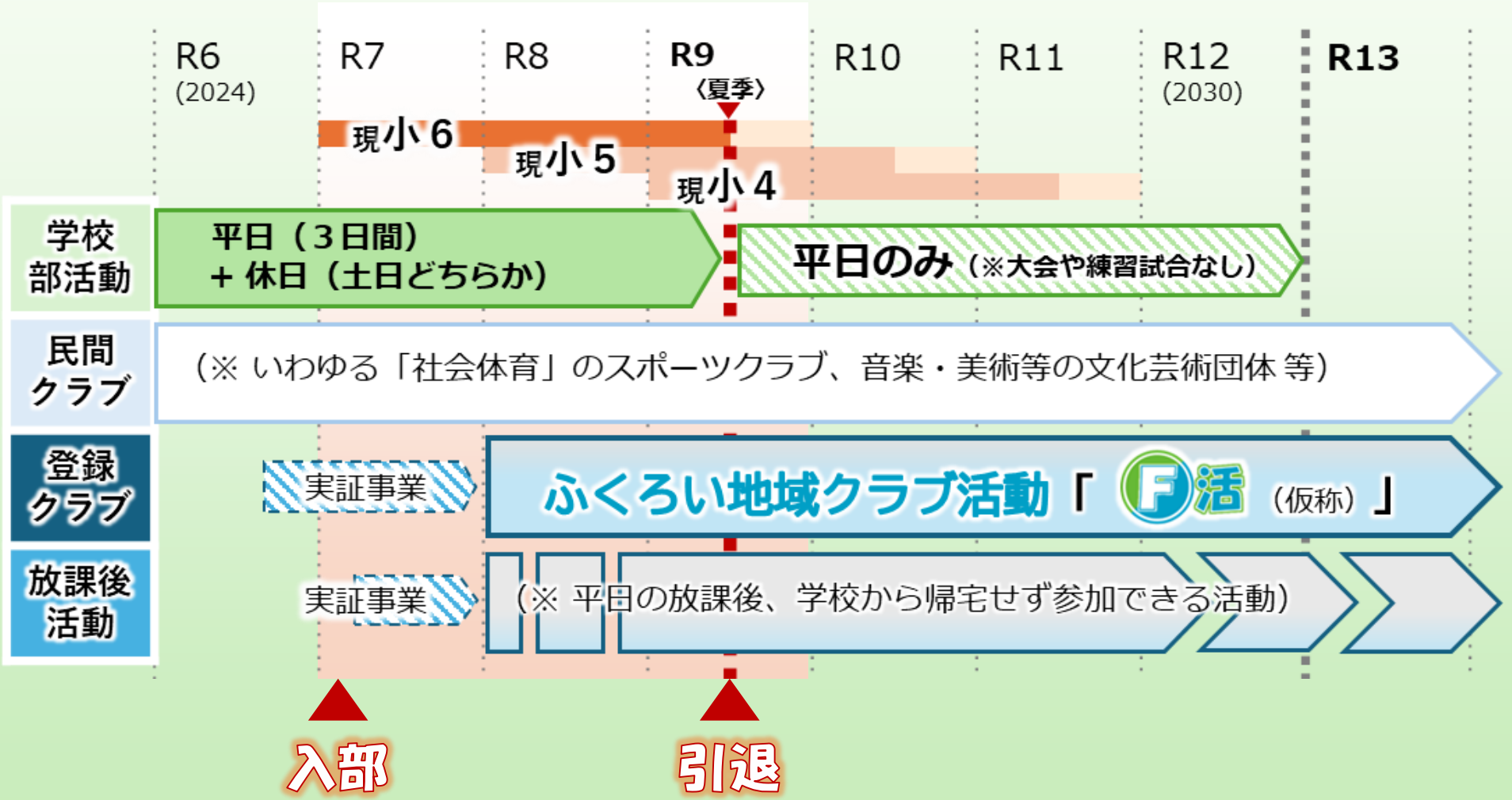

※ 受け皿の整備状況、中体連の動向 等により移行スケジュールを見直す可能性があります。

これからの中学生年代のスポーツ・文化芸術活動

令和７年度 袋井市立中学校入学生の皆さんへ

- 中３の夏に引退するまで、

  学校部活動で３年間活動できます。

- 令和８年度【中２のとき】から登録クラブ「Ｆ活」が始まります。（予定）
  ⇒ スポーツ・文化芸術活動の選択肢が増えます。
  活動費は受益者負担です。

- 後輩【現小５、現小４】の学校部活動への加入が減る可能性もあります。
  ⇒ 部員数が少ない場合は、合同チームで対応します。
  ※ 合同チームは３校まで

Q１．登録クラブと民間クラブの違いは何ですか？

- **登録クラブは、市が設ける一定の要件を満たした団体を指します。**
  学校部活動に代わる活動として、グラウンドや体育館などの中学校施設を利用しやすくするなど、中学生が参加しやすい環境づくりを進めます。
- **登録クラブと民間クラブのどちらも各種協会・連盟等に所属する団体は、大会やコンクールへ出場できます。ただし、中体連大会（いわゆる磐周大会など）では、『自治体主体で発足・認定しているクラブチーム』等の条件がある種目があります。**

※令和７年度の中体連大会のクラブ参加に関する条件等は、まだ発表されていません。

Q２．学校部活動は、民間クラブと掛け持ちできますか？

- **できます。現状でも学校部活動と民間クラブを掛け持ちする中学生がいます。**

  例）水泳部　＆　スイミングクラブ
  　　ソフトテニス部　＆　ダンスクラブ　　など

  ※活動日の調整等については、部活動顧問やクラブ指導者と相談してください。

- **登録クラブや放課後活動についても学校部活動との掛け持ちする生徒がいることを想定しています。**

Q３．登録クラブ「Ｆ活」の種目・種類は決まっていますか？

- **まだ、具体的な種目・種類は決まっていません。登録クラブの整備状況、種目・種類等はBU通信やホームページでお伝えします。**

地域とつながる　袋井市の部活動地域連携・移行

これからの中学生年代のスポーツ・文化芸術活動

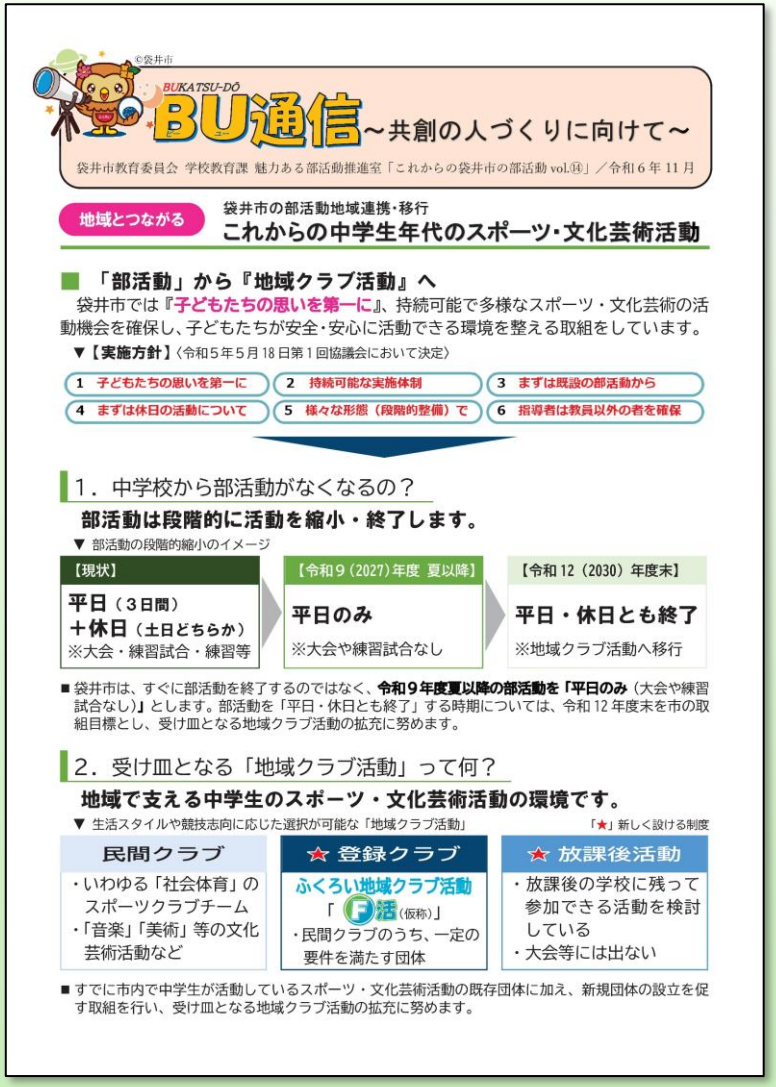

© 袋井市

BUKATSU-DŌ

BU通信 ～共創の人づくりに向けて～

袋井市教育委員会 学校教育課 魅力ある部活動推進室「これからの袋井市の部活動 vol.⑭」／令和６年11月

地域とつながる　袋井市の部活動地域連携・移行

これからの中学生年代のスポーツ・文化芸術活動

■ 「部活動」から『地域クラブ活動』へ

袋井市では『**子どもたちの思いを第一に**』、持続可能で多様なスポーツ・文化芸術の活動機会を確保し、子どもたちが安全・安心に活動できる環境を整える取組をしています。

▼【実施方針】（令和５年５月18日第１回協議会において決定）

1 子どもたちの思いを第一に　2 持続可能な実施体制　3 まずは既設の部活動から
4 まずは休日の活動について　5 様々な形態（段階的整備）で　6 指導者は教員以外の者を確保

1．中学校から部活動がなくなるの？

部活動は段階的に活動を縮小・終了します。

▼ 部活動の段階的縮小のイメージ

【現状】	【令和９（2027）年度 夏以降】	【令和12（2030）年度末】
平日（３日間）＋休日（土日どちらか）※大会・練習試合・練習等	平日のみ ※大会や練習試合なし	平日・休日とも終了 ※地域クラブ活動へ移行

■ 袋井市は、すぐに部活動を終了するのではなく、**令和９年度夏以降の部活動を「平日のみ**（大会や練習試合なし）**」**とします。部活動を「平日・休日とも終了」する時期については、令和12年度末を市の取組目標とし、受け皿となる地域クラブ活動の拡充に努めます。

2．受け皿となる「地域クラブ活動」って何？

地域で支える中学生のスポーツ・文化芸術活動の環境です。

▼ 生活スタイルや競技志向に応じた選択が可能な「地域クラブ活動」　「★」新しく設ける制度

民間クラブ	★ 登録クラブ	★ 放課後活動
・いわゆる「社会体育」のスポーツクラブチーム ・「音楽」「美術」等の文化芸術活動など	ふくろい地域クラブ活動「F活（仮称）」 ・民間クラブのうち、一定の要件を満たす団体	・放課後の学校に残って参加できる活動を検討している ・大会等には出ない

■ すでに市内で中学生が活動しているスポーツ・文化芸術活動の既存団体に加え、新規団体の設立を促す取組を行い、受け皿となる地域クラブ活動の拡充に努めます。

3．登録クラブの「F活（仮称）」とは？

一定の要件を満たす団体とその所属生徒を市が支援する制度です。

▼ 部活動 と 登録クラブ「F活（仮称）」の比較

部活動		登録クラブ「F活（仮称）」
平日４日以内、土日どちらか（12時間以内/週）	活動日数・時間	週あたり12時間以内
用具代・ユニホーム代等	費用負担	用具代・ユニホーム代等 ＋参加費
各学校に設置された部活動のみ	種目・種類	部活動にない種目・種類もOK
教師（部活動顧問）	主な指導者	地域の指導者
中学校施設	主な活動場所	中学校施設、公共施設、民間施設 等

■ 学校部活動に代わる中学生年代の持続可能で多様なスポーツ・文化芸術活動の環境を整備するため、**登録クラブ**「ふくろい地域クラブ活動『F活（仮称）』」の制度を新設します。

■「F活（仮称）」は、大会やコンクールへ出場しない団体も登録可能です。また、これまで部活動になかったスポーツの種目・文化芸術の種類の団体も登録可能です。

4．放課後活動とは？

放課後の学校に残って参加できる活動を検討しています。

■ 参加費や送迎の負担をできる限り解消し、子どもたちが参加しやすい活動として、平日の放課後に学校から帰宅せず参加できる「**放課後活動**」の新設を検討しています。休日は活動せず、大会やコンクールへの出場は想定していません。

■ 持続可能で多様なスポーツ・文化芸術活動の機会確保の一つとなるよう整備を進めます。

登録クラブ や 放課後活動 等の具体的な検討内容は、今後改めてお知らせします。

▼ 部活動地域移行のスケジュール（案）

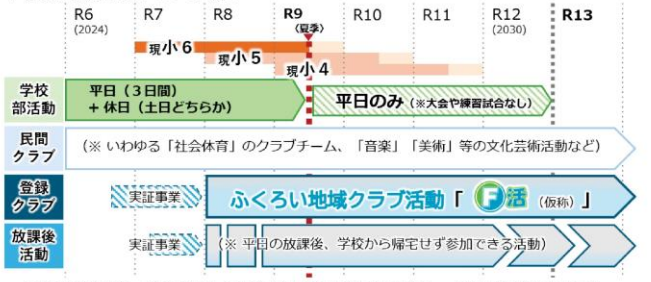

※ 受け皿の整備状況、中体連の動向、部活動指導員制度の状況等によりスケジュールを見直す可能性があります。

御意見・御質問は、こちらのフォーム ▶▶ 見本

市の取組の詳細は、ホームページへ ▶▶

BU通信 第14号／令和６年11月発行

御意見・御質問はこちらへ